

第5章

進行管理

第1節 進行管理・検証体制

法第20条の3第10項の規定により、実行計画に基づく取組状況について、毎年度、その効果を検証し、結果を公表します。



実行計画に基づき、各部局は、市町やNPO、ながさき環境県民会議等関係団体と連携を図りながら地球温暖化対策に取り組み、その結果を検証シートにまとめます。



検証シートにまとめられた各部局の取組内容は県のホームページ等により公表し、また、長崎県環境審議会において検証されます。



長崎県環境審議会は、取組の効果について地球温暖化対策を巡る最新の動向を踏まえ検証し、検証結果に基づき、必要に応じ、施策の追加・拡充・実行計画の見直し等、必要な措置について提言を行います。

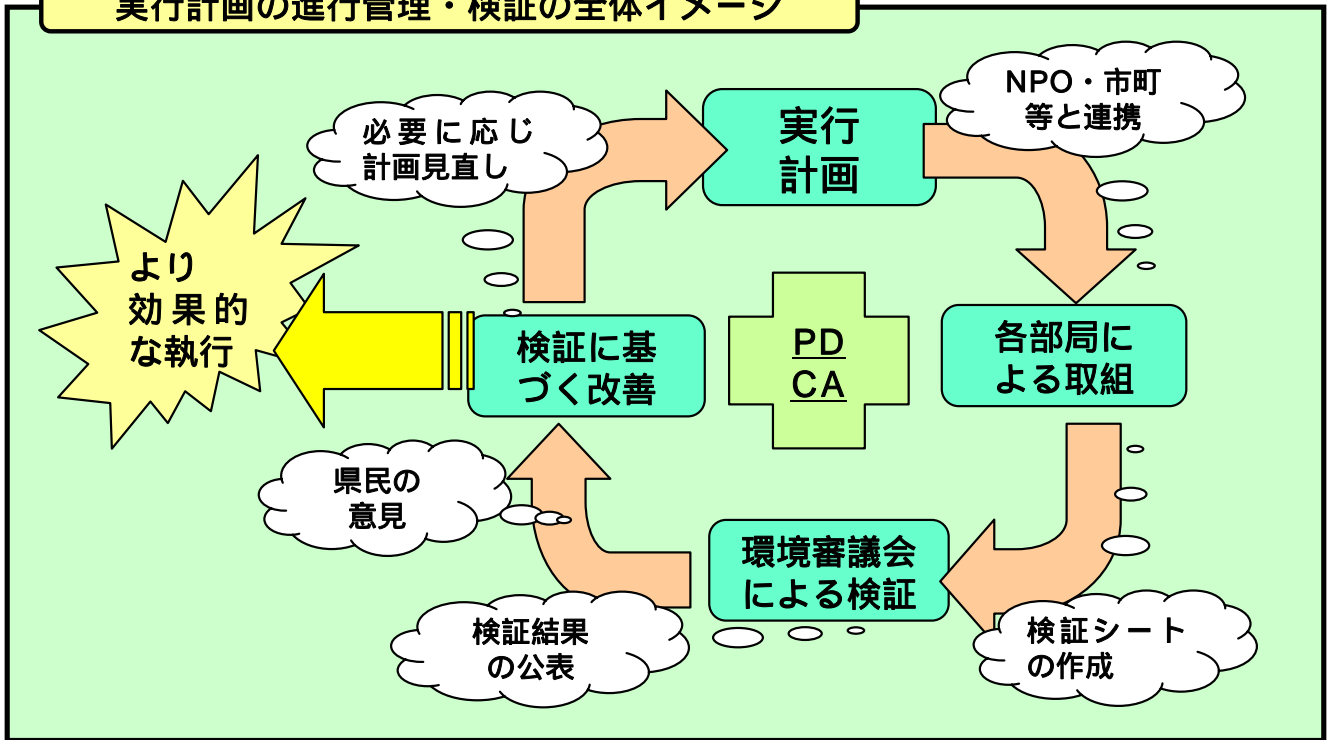


本県は、提言を受け必要に応じ実行計画の内容を見直すこと等検討します。

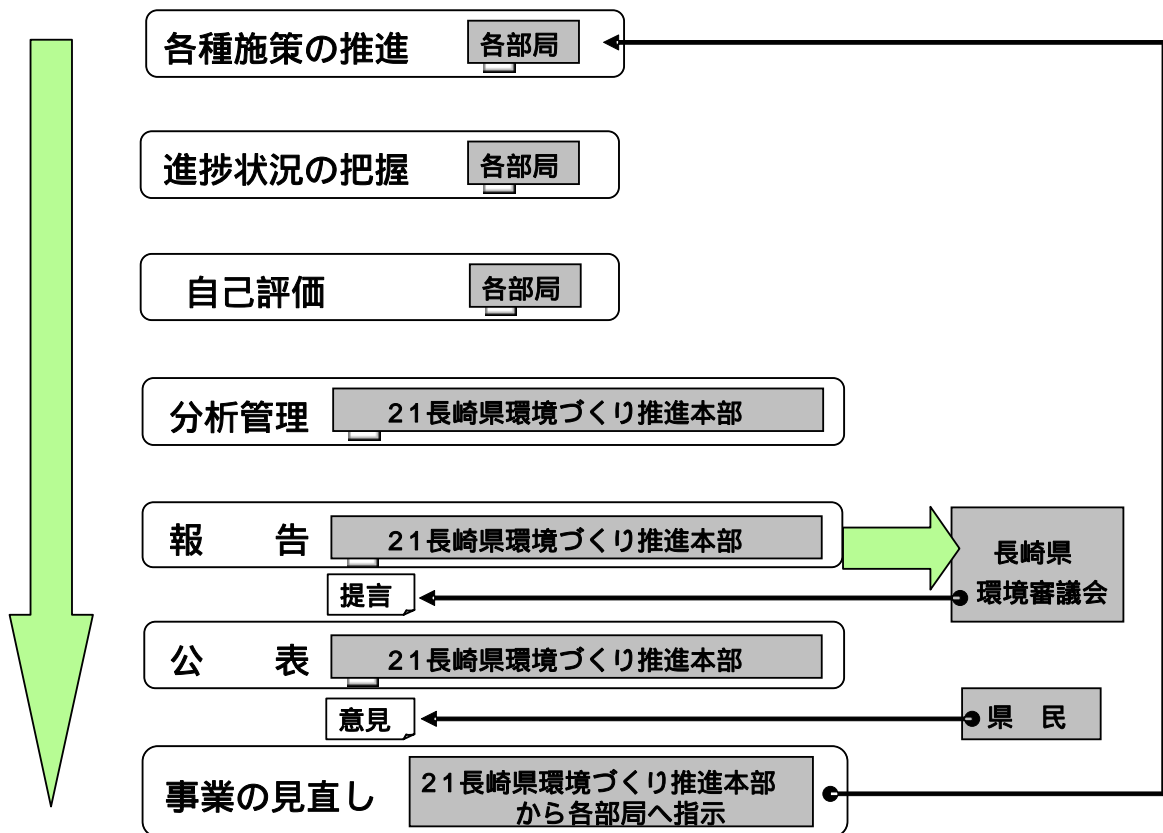


このようなPDCAのサイクルを回転させながら、取組の改善を図り、実効性を高めていきます。

実行計画の進行管理・検証の全体イメージ



実行計画推進フロー図



21長崎県環境づくり推進本部：環境保全に関する重要事項について、関連する政策を総合的かつ効果的に推進するため、県庁内に設置した、環境部外、関係部局を構成員とした組織。

【検証シートのイメージ】

施策名	エネルギー						
	＜太陽光、風力など再生可能エネルギーの利用促進に関する施策＞						
所管部局名	環境部	所管課名	未来環境推進課	係・班名	地球環境班	担当課長名	
取組事業名	一般住宅省エネ設備設置促進事業						
平成 年度 取組内容	太陽光発電設備とその他の省エネ設備（高効率給湯器・ヒートポンプ・温水暖房システム・窓ガラス用断熱フィルム等）を複合的に設置する者に対し補助をした。						
平成 年度 取組成果	【補助件数】 太陽光発電設備 + 高効率給湯器 世帯 太陽光発電設備 + ヒートポンプ 世帯 太陽光発電設備 + 温水暖房システム 世帯 太陽光発電設備 + 窓ガラス用断熱フィルム 世帯 + + + = 世帯						
平成 年度 CO2削減効果	t-CO2 t-CO2 t-CO2 t-CO2 + + + = t-CO2						
次年度に向けた改善策							